

PPA 方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業プロポーザル審査要領

PPA 方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業に関するプロポーザル方式の審査に関する事項を定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「PPA 方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 技術提案（40点）
- (2) 実施体制（30点）
- (3) 電気料金（15点）
- (4) 県内事業者（10点）
- (5) 社会政策推進への配慮（5点）

3 審査会の構成員

このプロポーザルにおける審査会は、滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課および関係課室の職員7名で構成する。

4 審査会の開催

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を開催します。

- (1) 日時
令和7年6月上旬（参加者には2営業日前までに開始時間等ご連絡します）
- (2) 開催方法
滋賀県庁および周辺施設会議室
- (3) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は、1者15分とします。
 - ② プレゼンテーション資料については、原則として企画提案書とします。
（企画提案書のレイアウトを変更した資料の使用は可とします。）
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

5 審査の方法

- (1) 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別記「評価項目」に基づいて審査を行います。
- (3) 予定価格の範囲内において、各審査員による評価の総合点が最も高い企画提案書の提出者を契約予定者として選定します。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としません。

6 企画提案の採否

企画提案の採否（審査結果）は、各参加者あて書面により通知します。

別記 P P A方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業 評価項目

1 審査の評価項目および配点

項目 番号	評価項目・主な着眼点		配点
1	技術 提案	再エネ設備の規模等	20
2		設備設置仕様等	10
3		独自提案	10
4	実施 体制	類似業務実績	5
5		事業遂行能力	5
6		リスク対応	5
7		事業継続性の保証等	5
8		県内業者の活用	10
9	電気 料金	電気料金	10
10		算出根拠等	5
11	事業 県内	県内に本店を有する事業者か	10
12	社会 政策 推進 への 配慮	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録等の有無	1
13		高年齢者就業確保措置の有無	1
14		障害者雇用の状況	1
15		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証の有無	1
16		環境マネジメントシステムの認証・登録の有無	1
合計			100

2 審査項目の詳細

各提案書等の審査項目について、絶対評価により審査する。

(1) 再エネ設備の規模等

評 価 ポイント	再エネ設備の規模等が適切であり、妥当性があると認められるか。 ・太陽光発電設備（kW）の出力が大きいか ・温室効果ガス削減量は適正に算定されており、かつ多いか ・太陽光発電設備の容量等は対象施設にあった適当な規模となっているか ・自家消費量（kWh）は適正に算定されているか
得 点	大いに認められる（20） かなり認められる（16） 普 通（12） あまり認められない（8） ほとんど認められない（4） 評価不能（0）

(2) 設備設置仕様等

評 価 ポイント	設備の設置に係る技術提案等に具体性・妥当性があると認められるか。 ・技術提案に具体性・妥当性はあるか ・設備設置仕様は各対象施設の特徴を踏まえ、安全性が高く、施設への影響が小
-------------	---

	さいものになっているか。
得点	大いに認められる（10） かなり認められる（8） 普通（6） あまり認められない（4） ほとんど認められない（2） 評価不能（0）

(3) 独自提案

評価ポイント	独自提案について、具体性・妥当性があると認められるか。 ・余剰電力の地域活用など、その他評価に値する独自性のある取り組みがあるか ・滋賀県の特性を踏まえた具体的で実現可能な提案になっているか
得点	大いに認められる（10） かなり認められる（8） 普通（6） あまり認められない（4） ほとんど認められない（2） 評価不能（0）

(4) 類似業務実績

評価ポイント	提案者が本業務を遂行するために十分な能力を有する組織であることを確認できる実績があるか。
得点	大いにある（5） かなりある（4） ある程度ある（3） あまりない（2） ほとんどない（1） 評価不能（0）

(5) 事業遂行能力

評価ポイント	無理のない適切な実施・維持管理体制、施工スケジュールになっており、責任をもって事業を遂行することができる事業者であると認められるか。 ・業務に対する理解度や企画提案力が、業務を遂行する上で妥当と認められるか。 ・確実な業務遂行が可能な人員・組織体制であり、必要なノウハウやスキル等を有する担当者が配置され、適切な役割分担が計画されているか。 ・業務全体にわたり、具体的かつ実現性の高いスケジュールが提案されているか。
得点	大いに認められる（5） かなり認められる（4） 普通（3） あまり認められない（2） ほとんど認められない（1） 評価不能（0）

(6) リスク対応

評価ポイント	事業実施中に発生するリスクに対応できる提案となっていると認められるか。 ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか、また責任の所在が明らかになっているか。 ・損害保険、その他対策等が適切に図られているか。
得点	大いに認められる（5） かなり認められる（4） 普通（3） あまり認められない（2） ほとんど認められない（1） 評価不能（0）

(7) 事業継続性の保証等

評価ポイント	事業継続が十分可能であると認められるか。 ・長期間（最長 20 年間）の事業期間に対し、事業継続を保証できる提案となっているか。 ・財務状況、資金調達等に問題はないか。
得点	大いに認められる（5） かなり認められる（4） 普通（3） あまり認められない（2） ほとんど認められない（1） 評価不能（0）

(8) 県内業者の活用

評 価 ポイント	県内業者を活用する提案となっているか。
得 点	大いに認められる（10） かなり認められる（8） 普 通（6） あまり認められない（4） ほとんど認められない（2） 評価不能（0）

(9) 電気料金

評 価 ポイント	電気料金の試算に基づき、提案施設毎の電気料金がどの程度削減されるか。上限 価格に比べてどの程度廉価になっているか。
得 点	大いに優れている（10） かなり優れている（8） 普 通（6） あまり優れていない（4） ほとんど認められない（2） 評価不能（0）

(10) 算出根拠等

評 価 ポイント	電気料金についてその内訳・算出根拠が適切、明確に示されているか。
得 点	大いに認められる（5） かなり認められる（4） 普 通（3） あまり認められない（2） ほとんど認められない（1） 評価不能（0）

(11) 県内に本店を有する事業者であるか

評 価 ポイント	県内に本店を有する事業者であるか。
得 点	県内に本店を有する（10） 県外に本店を有する（0）

(12) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録等の有無

評 価 ポイント	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の 認定を受けていること。
得 点	登録・認定有り（1） 登録・認定無し（0）

(13) 高年齢者就業確保措置の有無

評 価 ポイント	高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督 署への届出をしているか。
得 点	労使協定の締結または監督署への届出済み（1） 未済（0）

(14) 障害者雇用の状況

評 価 ポイント	障害者雇用の状況・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに 該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達 成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用し ていること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働 大臣の認定を受けていること。
得 点	該当（1） 非該当（0）

(15) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証の有無

評価ポイント	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
得点	認証・認定有り（１） 認証・認定無し（０）

(16) 環境マネジメントシステムの認証・登録の有無

評価ポイント	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
得点	認証・登録有り（１） 認証・登録無し（０）